

有事法制を考える市民の集い

先の国会で上程された有事3法案は、日弁連をはじめとした国民各層から強く廃案の意見が寄せられたにも拘わらず、継続審議となり、臨時国会での審議が始められようとしています。有事法制は、戦争時における軍事行動の決定権限や国民の権利制限を定める法律であり、国の交戦権を否定した憲法9条や基本的人権の最大限の尊重を定めた憲法の人権規定との関係で極めて重大な問題がある法律です。市民の生活とも深く関わるものであり、有事法制について、市民一人一人が考え、行動することが必要ではないでしょうか。分かりにくい有事法制ですが、その問題点を共に考えていきたいと思えます。

日時

11月11日(月)

開場 午後6時

開会 午後6時15分

参加費
無料

場所

かでの2・7大ホール

中央区北2条西7丁目西向き

報告

有事法制の問題点と日本弁護士連合会の立場

上田文雄弁護士

(日弁連有事法制問題対策札幌地方本部事務局長)

講演

「有事法制」をどう考えるか
—市民にとって安全とは



水島朝穂

(早稲田大学法学部教授)

プロフィール

法学博士。1953年東京都府中市生まれ。札幌学院大学法学部助教授等を経て96年より現職。主著『現代軍事法制の研究』日本評論社など多数。最新刊『知らないと危ない「有事法制」』現代人文社。NHKラジオ第1放送「新聞を読んで」レギュラー(12月1日午前5時30分出演)

ホームページ <http://www.asaho.com/>

主催／札幌弁護士会・有事法制問題対策本部

連絡先／札幌弁護士会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目カーニープレイス北1条7階

TEL 011-281-2428 FAX 011-281-4823